

本日、ここに平成23年第2回市議会定例会が開会されるにあたり、最近の市政の状況と提案いたしました諸議案につきまして、その大要をご説明申し上げます。

はじめに、さる3月11日に東北地方太平洋沖で発生した巨大地震により、被害を受けられました関係自治体並びに住民の皆様方に、心よりお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになられた方々に、謹んで哀悼の意を捧げます。今後、被災地の一日も早い生活再建及び復興がなされますよう、お祈り申し上げる次第であります。

さて、マグニチュード9.0というこれまでにない最大規模の地震による大津波で、東京電力福島第一原子力発電所は、あってはならない原子力事故を起こし、周辺住民、自治体は勿論のこと、我が国全体をも震撼させる事態となっております。

本市といたしましても、県内において志賀原発が稼動していることから、国に対して、福島原発の事故原因並びにその後の対応について、徹底検証と説明を求めるものであります。また、事故の早期収束に向け、国が総力を結集し、国民の安全安心の確保が図られるべく、万全の措置を講じるよう、市長会を通して強く要請したところであります。

次に、本市の被災地・被災者への支援と津波対策についてであります。

多くの市民の皆様からの義援金につきましては、これまでに3,500万円余りを、日本赤十字社に寄託し、救援物資につきましても、4便にわたり被災地へ搬送したところであります。

さらに、人的支援といたしまして、災害発生直後から、給水作業や健康管理・相談業務などの生活支援にあたるため、27人の職員をそれぞれ一週間程度、数次にわたり派遣したところであります。今後も、被災自治体からの要請があり次第、速やかに職員を派遣するなど、引き続き全面的な支援を継続することといた

しております。

また、本市へ避難されてきた方々を対象に、今後の生活の安定化を図るため、市が直接被災者を臨時職員として雇用する「緊急雇用創出事業」により、就労を支援することといたしております。

なお、このたびの震災では、津波による被害が甚大であったことから、本市においても、津波被害への備えとして、住所地やその近隣の避難場所の標高を表示する「標高マップ」を作成し、津波発生の際には、迅速かつ的確な避難ができるよう、市民に啓発して参りたいと考えております。今後、県においても津波対策を見直す方針であることから、その内容がまとまり次第、市独自の「津波ハザードマップ」を作成し、改めて市民の皆様へ配布することとしております。

次に、服務規律の確保と綱紀粛正についてであります。

既にご存知のとおり、本市職員による、市民の信頼を損なう重大な事案が二件発生いたしました。

ここに改めて、議会並びに市民の皆様へ深くお詫び申し上げます。今後、このような不祥事を二度と起こさないとの強い決意のもと、市民の信頼を回復すべく、全庁挙げて誠心誠意、職務に取り組み、厳正な服務規律の確保と綱紀粛正の徹底を図る所存であります。

次に、行財政改革の推進についてであります。

最近のわが国の経済・雇用情勢についてであります。景気の動向は、震災直後にみられていた停滞感が、幾分和らいではいるものの、雇用情勢につきましては、今春の大学新卒者の就職率は91.1%と低迷し、依然として厳しい状況にあります。

さらに、震災による企業活動の抑制や消費の低迷により、市税収入などの財源不足が懸念されるところであります。

このような中、各自治体では、限られた人材、財源をいかに有効に活用するかが大きな課題となっており、本市では4月以降、時差出勤等の活用による職員の時間外就労の削減や、職員の節電、節水に対する意識の高揚に努めてまいったところで

ありますが、さらなる無駄を排除した行財政運営を行うため、事務事業の見直しに本格的に着手することといたしております。

まず、第一に各種施策の根幹を成します「白山市総合計画」の見直しについてであります。庁内各課担当職員によるワーキンググループを組織し、住民ニーズの的確な把握に努め、本市における課題の整理や主要施策を再検討するとともに、検討結果を来年度以降の中期計画に反映してまいりたいと考えております。

第二に、一市二町五村の合併により誕生した本市は、類似する公共施設が数多く存在しており、より効率的、効果的な運営と住民ニーズに的確に対応するため、「公共施設の統廃合及び管理見直し方針」を策定することといたしております。

第三に、「補助金、交付金」並びに「審議会委員等の報酬及び費用弁償等」につきましても、公益性や効果、公平性を十分検証しながら、交付団体や市民との協働の推進を念頭に、見直しに向けた取り組みを進めてまいります。

第四に、健全で効率的な行財政運営と安定した質の高い市民サービスを提供するため、職員数の見直し方針を定めた「定員適正化計画」に基づき、徹底した事務事業の整理合理化と組織機構の見直しを進めてまいります。

なお、これら見直しに際しては、地域住民の要望等にも配慮しながら、行政サービスの公平性や客観性を第一に、事務事業の見直しに努めてまいる所存であります。

一方、市議会におかれましては、今議会より新たに一般質問に際し「一問一答方式」を導入し、市民に判り易い議会運営を目指しておられるところであり、さらには、議長の諮問機関として「議会改革検討委員会」を設置し、議会の在り方についても幅広く議論されますことに対し、深甚なる敬意を表するものであります。今後とも二元代表制の車の両輪として、それぞれ改革の推進に向け、尽力してまいりたいと考えております。

次に、保育所の民営化と高齢者福祉施設の整備についてであります。

公立保育所の民営化推進につきましては、先の定例会において10ヶ所の候補

先をお示ししたところでありますが、現在、候補先全ての地域について、地域住民や保護者会の皆様に説明を行っているところであります。

今後は、合意形成が整いました保育所から、民営化に向けての具体的な作業を進めてまいりますとともに、その他の候補となっている保育所につきましても、一刻も早い民営化に向け、地域住民や保護者会のご理解が得られるよう努めてまいります所存であります。

また、高齢者福祉施策につきましては、このたび、市内で初めてとなります地域密着型介護老人福祉施設の事業者を、公募により決定したところであります。この事業は、美川和波町地内に来年5月の開設を目途に、特別養護老人ホームとデイサービスセンターなどを整備するものであり、増加する入所待機者の解消につながるものと期待するものであります。

次に、平成22年度決算見込についてであります。去る5月31日をもって出納を閉鎖し、現在、計数を整理中でありますが、一般会計の歳入においては、市税、国・県支出金等が確定する一方、歳出におきましては、各種事務事業の効率的な執行に鋭意努めてきた結果、実質収支で10億円余りを、平成23年度に引き継ぐ見込みであり、観光事業特別会計を除き、おおむね健全財政を維持できる見通しとなっております。

それでは、提案いたしました諸議案について、ご説明申し上げます。

提出案件は、補正予算案1件、条例案6件、事件処分案6件、専決処分の承認にかかるもの10件、報告案件5件の計28件であります。

はじめに、議案第76号の平成23年度一般会計補正予算についてであります。

先程申し上げました、津波対策標高マップの作成経費、及び被災者を対象とした緊急雇用創出事業や国の補助採択に伴う道整備交付金事業などの予算化、並びに現在造成工事を進めております朝日小学校改築事業費など、総額14億1,927万4,000円を増額補正するものであります。

なお、朝日小学校改築事業につきましては、校舎等の建設工事に2ヵ年を要するため、債務負担行為を設定するものであります。

次に、議案第77号から第82号までの条例案につきまして、その主なものをご説明申し上げます。

「白山市水道事業給水条例の一部を改正する条例」及び「白山市公共下水道条例の一部を改正する条例」につきましては、水道料金について、石川県水の受水費軽減分を市民の皆様に還元するため、基本料金を引き下げることとし、また、下水道料金については、公営企業の健全化を図るため、超過料金を引き上げることといたしており、それぞれ所要の改正を行うものであります。

次に、議案第83号から第88号までの事件処分案につきまして、その主なものをご説明申し上げます。

「市道路線の認定」につきましては、道路法の規定に基づき、「建設工事請負契約」につきましては、入札結果に基づき条例の定めにより、それぞれ議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第89号から第98号までの専決処分の承認について、その主なものをご説明申し上げます。

「白山市国民健康保険条例の一部を改正する条例」等につきましては、関係法令の改正に伴い、所要の改正を行ったものであります。

また、補正予算の専決処分の承認につきましては、平成22年度の一般会計補正予算におきまして、市債額等の確定、各特別会計への繰出金などによる財源調整のほか、決算見込をもとに4億1,844万7,000円の減額補正を行ったものであり、その結果、平成22年度一般会計予算総額は521億8,113万8,000円となったところであります。

次に、国民健康保険、後期高齢者医療、簡易水道事業など、それぞれの特別会計につきましては、事業費の確定に伴う減額補正、及び財源更正等を行ったものであ

ります。

次に、報告第1号から第5号までの報告案件につきまして、ご説明申し上げます。

平成22年度の繰越明許費繰越計算書につきましては、一般会計では、地域活性化・きめ細かな交付金事業など計37事業を、観光事業特別会計においては、一里野温泉スキー場の災害復旧事業について、それぞれ議会に報告するものであります。

また、白山市土地開発公社、及び財団法人白山市地域振興公社などの平成22年度経営状況につきましては、地方自治法の定めにより、それぞれ議会に報告をするものであります。

以上をもちまして、今期定例会に提出いたしました議案の説明を終わりますが、何卒慎重にご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願いいたします。